

令和3年度
埼玉県都市競艇組合
職員採用試験受験案内

- ◇ 募集職種 一般事務
- ◇ 採用予定人員 若干名
- ◇ 1次筆記試験 令和3年10月3日(日)
- ◇ 受験申込受付 令和3年7月20日(火)～9月15日(水)

この試験についてのお問い合わせは

埼玉県都市競艇組合 総務課 職員係
住所：〒338-0002
埼玉県さいたま市中央区下落合1704
電話：048(823)8711

1 募集職種

一般事務

2 採用予定人員

若干名

3 採用予定日

令和4年4月1日

4 受験資格

(1) 次の要件を満たすことが必要です。

- ・ 学歴 学校教育法による大学を卒業した者又は令和4年3月までに卒業見込みの者
- ・ 年齢 (大学卒業卒) 平成6年4月2日以降に生まれた者
(民間企業経験者卒) 昭和57年4月2日以降に生まれた者

(2) 次のいずれにも該当しない者

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 受験申込手続き

(1) 申込方法 郵送のみ

(2) 受付期間 令和3年7月20日(火)～9月15日(水) ※期間内消印有効

(3) 提出書類 履歴書及び職歴がある場合は職務経歴書

※履歴書はJIS規格の様式例に基づいたものとする

(大学指定のものでも可)

(4) 提出等 宛先の住所まで必ず簡易書留で郵送してください(これによらない場合の事故については、責任を負いません。)

また、「採用試験申込」と封筒の表に朱書してください。

(5) 受験票の交付 受験票は郵送します。また、9月22日(水)までに届かない場合は、早急に問い合わせください。

(6) 宛先 〒338-0002 埼玉県さいたま市中央区下落合1704
埼玉県都市競艇組合 総務課 職員係

6 試験内容等

(1) 1次試験(筆記)

- ・ 試験日 令和3年10月3日(日)
 - ・ 試験会場 さいたま市内(予定)
 - ・ 集合時間 9:00(予定)
 - ・ 試験終了時間 14:00(予定)
 - ・ 1次筆記試験出題分野(予定) 教養試験・論文試験
- 詳細は、受験票の送付とともに、受験申込者に文書で通知します。

(2) 1次試験合格発表

合否にかかわらず、1次試験受験者全員に郵送で結果を通知します。

(3) 2次試験

- ・ 試験日 10月下旬(予定)
- その他詳細については、1次試験合格通知でお知らせします。
- ・ 試験科目 面接試験

(4) 3次試験

- ・ 試験日 11月上旬(予定)
- その他詳細については、2次試験合格通知でお知らせします。
- ・ 試験科目 面接試験

(5) 最終結果発表

- ・ 11月中旬予定
- 3次試験受験者全員に郵送で結果を通知します。

7 過去の試験実施状況

職種	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	受験者数	最終合格者数	倍率	受験者数	最終合格者数	倍率	受験者数	最終合格者数	倍率
一般事務	12	1	12.0	7	2	3.5	19	3	6.3

8 勤務条件等〔令和3年4月1日現在〕

(1) 勤務地 埼玉県都市競艇組合 埼玉県さいたま市中央区下落合1704

※ モーターボート競走開催等の際は戸田ボートレース場(埼玉県戸田市戸田公園8-22)等での勤務となります。

(2) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時00分まで (うち45分休憩あり)

(3) 休日 土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日まで

※ モーターボート競走開催等により、上記(2)(3)と異なる勤務時間及び休日が適用されます。

(4) 休暇 年度20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の場合に与えられる特別休暇等があります。

(5) 給与

・ 初任給(地域手当を含む)

職種	最終学歴	月額	備考
一般事務	大学卒	217,005円	・ 初任給は、職務経験等の経歴に応じて加算される場合があります。 ・ 採用されるまでに給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

・ 諸手当 期末・勤勉(賞与)、扶養、通勤、住居、超過勤務等の手当が支給要件に応じて支給されます。

(6) 条件附採用

採用後一定期間は、地方公務員法第22条による条件附採用となります。

条件附採用期間中、良好な成績で職務を遂行したときに正式に採用となります。なお、条件附採用期間中は、地方公務員法の身分保障に関する規定及び不利益処分に関する規定は適用されません。

9 その他

受験資格を満たしていない場合や、応募書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。